円借款

案件概要書

2013 年 8 月 27 日

国際協力機構中東・欧州部中東第二課

１．案件名（国名）

国名： イラク共和国

案件名： クルド地域下水道整備事業／計画

(Sewerage Construction Project in Kurdistan Region)

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における下水セクターの開発実績（現状）と課題

イラクの下水道セクターは、80 年代までに多くの施設が整備されたが、80 年代前半以降のイラン・イラク戦争、湾岸戦争、経済制裁、イラク戦争等により、下水設備の更新・維持管理が殆ど行われておらず、処理場の整備不足による汚水放流が引き起こす環境汚染や、下水管からの汚水の漏水や未処理汚水による不衛生な生活環境に起因した健康問題が生じており、状況は年々悪化している。2000 年時点における汚水処理施設を有する下水道の普及率は、全国平均で 28.4%であったが、2007 年時点には 9%にまで落ち込んでいる。

中・南部では一部ではあるが下水処理場があり下水処理がなされている一方、北部クルド地域には処理場は皆無で未処理下水が水路や河川等に直接放流されている。また、国際河川のチグリス川は北部クルド地域を通って中・南部に流れており、下流にも悪影響を及ぼしている。クルド地域は比較的治安が安定し、人口増加率は年 3.5%となっており、特に都市化が急速に進むエルビル市・スレイマニーヤ市等の主要都市において下水施設の整備が急務となっている。

(2) 当該国における下水セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

イラク政府は、水資源を他国から流れる国際河川に依存する国として、全国的に少ない降水量の中で、農業生産性向上のために更なる水資源の確保を図ろうとしている。イラク政府の国家開発計画（NDP）2010-2014 では、下水セクターを農業・水資源分野に位置づけており、NDP の 9 つの戦略的目標の中のひとつに、中長期的に水量、水質の向上及び衛生施設のカバー率を倍増させることが掲げられている。イラク政府は NDP において、再生水の利用、下水及び工業排水の処理による未処理水の流出削減を検討しており、事業の早期実施の必要性は高い。

(3) 下水セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対イラク国別援助方針では、重点分野「生活基盤整備」にかかる支援策の一つとして上下水道・環境の質向上を掲げている。

(4) 他の援助機関の対応

2009 年度に仏政府および民間業者がエルビル県ソラン地区でのマスタープラン作成及び提案施設の詳細設計等を行った他はドナーの参入は確認されていない。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業により、イラク北部のクルド地域の主要都市において下水道施設を建設することにより、下水道普及を通じた衛生環境向上を図り、もって同地域の衛生環境の改善に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

クルド地域（現時点の候補はエルビル市他主要都市）

(3) 事業概要（調達方法は協力準備調査にて確認）

1) 土木工事（下水道施設の建設）

2) コンサルティングサービス（詳細設計、施工監理、運営・維持管理支援等）

(4) 事業実施体制

借入人：イラク共和国政府（The Government of the Republic of Iraq）

事業実施機関：クルド地域自治・観光省

（RMMTK：Regional Ministry of Municipalities and Tourism in Kurdistan）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類:　Ｂ

② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる下水セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) 貧困削減促進等：特になし。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：当該分野での下水道維持管理等に係る技術協力（研修等）とのシナジー効果が見込まれる。

(7) その他特記事項：イラク政府及びクルド地域自治・観光省が日本の下水処理技術に関心を有しているところ、日本の技術を活用する可能性について検討する。

４．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

インド国、チュニジア国の下水道整備事業の事後評価等では、実施機関が事業運営効率・財務の課題への対応策検討・実施を主導する立場であるかどうかにつき把握を行い、課題がある場合は対策のためのコンサルタントの追加の必要性や、費用負担に関する住民理解促進を含めた実施体制整備のための支援の必要性が指摘されている。

(2) 本事業への教訓

上記の評価結果を踏まえ、本事業でも、クルド地域自治・観光省が下水道の運営・維持管理計画を有し、その対応策検討・実施を主導することを確認し、住民理解促進を含めた実施体制強化についての技術移転を行うこととする。

以上

〔別添資料〕地図

［別添資料］クルド地域下水道整備事業　地図